

芦屋市改良住宅の設置及び管理に関する条例新旧対照表

(下線部分は、改正部分)

59-1

改正案						現 行					
(使用料の額) 第8条 (省略) 2~4 (省略) 5 自動車保管場所の使用料は、 <u>別表第1及び別表第2のとおりとする。</u> (準用) 第12条 (省略) 2 (省略) 3 <u>別表第1に掲げる自動車保管場所の管理については、この条例に定めるもののほか、市営住宅条例第43条から第47条まで(第44条第2項を除く。)</u> 及び第51条の規定を準用する。 4 <u>別表第2に掲げる自動車保管場所の管理については、この条例に定めるもののほか、市営住宅条例第43条から第47条の2まで(第44条第2項を除く。)</u> 及び第51条の規定を準用する。この場合において、市営住宅条例第47条の2第3項中「別表第3」とあるのは「別表第2」と読み替えるものとする。 別表第1 (第3条, 第4条, 第8条, 第12条関係) 1・2の表 (省略) 3 店舗等						(使用料の額) 第8条 (省略) 2~4 (省略) 5 自動車保管場所の使用料は、別表第2のとおりとする。 (準用) 第12条 (省略) 2 (省略) 3 別表第2に掲げる自動車保管場所の管理については、この条例に定めるもののほか、市営住宅条例第43条から第47条の2まで及び第51条の規定を準用する。この場合において、市営住宅条例第47条の2第3項中「別表第3」とあるのは「別表第2」と読み替えるものとする。 別表第1 (第3条関係) 1・2の表 (省略) 3 店舗等					
建設年度	名称及び位置	構造	戸数	1戸当たり床面積 m <sup>2</sup>	使用料月額 円	建設年度	名称及び位置	構造	戸数	1戸当たり床面積 m <sup>2</sup>	使用料月額 円
(省略)						(省略)					

改正案						現 行					
63	改良店舗2号 上宮川町5番	鉄筋コン クリート 造平家建	2	53.20	24,900	63	改良店舗2号 上宮川町5番	鉄筋コン クリート 造平家建	2	53.20	24,900
	改良店舗5号 上宮川町9番	鉄筋コン クリート 造平家建	1	58.10	27,200		改良店舗5号 上宮川町9番	鉄筋コン クリート 造平家建	1	58.10	27,200
	改良作業場5号 上宮川町9番	鉄筋コン クリート 造平家建	2	29.05	13,600						
(省略)						(省略)					
4 自動車保管場所						別表第2 (第3条関係)					
保管場所			使用料月額			保管場所			使用料月額		
			円						円		
改良住宅 (上宮川町, 宮塚町)			8,000			若宮町住宅 (入居者による使用)			8,000		
別表第2 (第3条, 第4条, 第8条, 第12条関係)						別表第2 (第3条関係)					
1~3の表 (省略)						1~3の表 (省略)					
4 自動車保管場所						4 自動車保管場所					
保管場所			使用料月額			保管場所			使用料月額		
			円						円		
若宮町住宅 (入居者による使用)			8,000			若宮町住宅 (入居者による使用)			8,000		
若宮町住宅 (入居者以外の者による使用)			13,000			若宮町住宅 (第12条第3項の規定による使用)			13,000		

# 改良住宅(上宮川町, 宮塚町)自動車保管場所及び改良作業場5号位置図

